**第２回品川区成年後見制度利用促進基本計画策定委員会　報告書**

■日　時 令和３年１月１２日（火）～２２日（金）

■場　所 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、書面開催

■議題 １．品川区成年後見制度利用促進基本計画（素案）説明

２．質疑応答・意見交換

■配付資料 第２回品川区成年後見制度利用促進基本計画策定委員会　次第

品川区成年後見制度利用促進基本計画（素案）

■いただいた意見および意見に対する回答

※本計画は、行政計画という性質上、中核機関と位置づける品川区と品川社協の実施内容を記載するものとして整理させていただきました。

| No | 該当 箇所 | ご意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 第2章 | P.16　市民後見人のデータにおいて、内訳（性別、年齢、職業）があると、区民に対して市民後見人のイメージがわかりやすくなると思います。地域住民の中から後見人を育成することが記述されていますが、市民後見人をしようという具体的な気持ちになりにくいのではないかと考えます。 | ご意見として承ります。 市民後見人養成講座については、対象者を限定していないことから、受講生の属性については把握しておりません。 なお、今回掲載していないインタビュー記事で市民後見人を取り上げ、親しみやすい内容にする予定でおります。 また、今後、広報紙やホームページをとおして周知してまいります。 |
| 2 | 第2章 | P.16　市民後見人の養成数について、都と社協主催だけのものでしょうか。多団体から育ってきた市民後見人(個人・法人)のことについても触れていただく方が品川区の市民後見人の実態がより理解されると思います。 | ご意見として承ります。 地域の中で様々な取り組みをいただき、誠にありがとうございます。 本計画は、行政計画という性質上、中核機関と位置づける品川区と品川社協の実施内容を記載しており、今回ご意見いただいた内容については掲載しないこととさせていただきます。 第4章の取り組みや第2章の統計データについては、統一して中核機関のみの数値としており、ご理解のほどお願いいたします。 |
| 3 | 第3章 | P.19　「地域連携ネットワーク」の「地域」とは、どの範囲、区分でしょうか。品川区内でいくつか連携ネットワークをつくるという趣旨か、単に「品川区」を指すということか、明確にしていただきたい。 | ご意見を踏まえまして、P.19に追記いたします。 |
| 4 | 第4章 | P.23　1. 重点項目1に挙げられた「啓発・相談の充実」に関連して、施設入所の半数以上の人が「成年後見制度の名前や内容も知らない」と答えており、施設入所の方は施設以外に相談や支援が受けられる場があることを知らないと答える方が多いこともよく知られています。 施設における虐待などを考えると、施設入所者やその家族に施設外にも権利を擁護する仕組みがあることを伝えることは必要です。そのためには、事業者自身の取り組みに加え、第4章「1広報機能」の中に、地域だけでなく施設入所者やそのご家族への周知への取り組みを何らかの形で入れることが必要だと考えます。 | 前回策定委員会のご意見を受けて、可能な範囲で具体的な記載に修正しています。 本計画は、行政計画という性質上、中核機関と位置づける品川区と品川社協の実施内容を記載するものとしており、中核機関として施設等関係機関あてに積極的に周知してまいります。 その上で、本計画の周知用リーフレットの効果的な活用方法を含め、各機関において利用者への周知を進めていただける工夫を検討してまいります。 |
| 5 | 第4章 | P.23　（2）研修会・セミナーの実施に、社会福祉法人と連携して家族会に対しても説明会を実施することなども触れていただきたい。 当法人では、後見制度が重要なツールとして現に家族に普及を図っています。 | ご意見として承ります。 日頃より法人として制度の普及啓発に取り組んでいただき、ありがとうございます。 本計画は、行政計画という性質上、中核機関と位置づける品川区と品川社協の実施内容を記載するものとしております。今回ご意見いただいた内容については、今後の運用で推進方法を検討させていただきます。 |
| 6 | 第4章 | P.23　広報活動の対象に、人権擁護委員やPTAなどはいかがでしょうか。 | ご意見として承ります。 国の計画をもとに記載しており、現時点で対象となる例示が多く、残念ながらすべての対象を網羅することは困難と考えています。 しかしながら、活動の対象拡大は大変重要な取組みであり、計画冊子の配布や今後の連携先として積極的に検討させていただきます。 |
| 7 | 第4章 | P.25　相談支援体制の充実 新型コロナウイルス感染症への対応として、オンライン相談などの対応を追加してはいかがでしょうか。 | ご意見として承ります。 当該箇所は福祉の相談窓口全体に係る部分であり、現在、オンライン相談に対応できておりません。今後の検討課題とさせていただきます。 |
| 8 | 第4章 | P.27　任意後見制度の説明において、登場している2人（制度を利用している人、今後のことを不安に感じている人）の状況がわかりづらく感じます。 また、当該制度においては監督人が選任されること、役割を示した方がよいと思います。 | ご意見を踏まえまして、制度を知らない人が見てもわかりやすい内容という視点で修正いたします。 |
| 9 | 第4章 | （2）①「後見人候補者への申立ての支援」において、後見人候補者への支援と、申立人への支援が混在して記載されているように見られます。 それぞれの記載内容をご検討ください。 | ご意見を踏まえまして、P29の記載は「後見人等候補者への支援」とし、申立人への支援については、P.25相談機能の1つとして「（2）成年後見制度の相談対応」を追記いたしました。 |
| 10 | 第4章 | P.31　支援員という名称が出ていますが、支援員は後見活動との関係性がわかりにくく感じました。 | ご意見を踏まえまして、追記いたします。 なお、今回掲載していないインタビュー記事にて支援員を説明する予定でおります。全編をとおして、わかりやすい説明に心がけてまいります。 |
| 11 | 第4章 | P.33　後見人に報酬を支払うという点は、制度が広がらない理由の一つであり、費用負担についてもう少し説明が必要かと思います。 | ご意見として承ります。 本計画は制度を広く周知することを主目的としているため、計画には掲載しない予定でおります。 しかしながら、費用負担を含めた詳細な周知は、利用者視点で大変重要であり、今後、発行するパンフレットやホームページにより周知していくことを検討させていただきます。 |
| 12 | 第4章 | P.33　４（２）　国の示す内容から、当該箇所には法律・福祉の専門職が、専門的支援、チームへの専門的助言を行う体制整備を行い、後見人への専門家による支援体制があるということを明記した方が良いと思います。 | ご意見を踏まえまして、当該箇所に「また、チームだけでは～体制を整えていきます。」と追記いたします。 |
| 13 | 第4章 | P.33　（2）の※チームの構成員の説明文に、チームに後見人が含まれないように見られます。「後見人をはじめ」を追加してはどうでしょうか。 | ご意見を踏まえて内容を検討し、当該箇所の記載を下記のとおり修正いたします。 ※チームの構成員の記述は2か所あり、別の視点で記載していたため（P.20は品川区として列挙、P.33は国の計画に記載の福祉の専門職を列挙）、P.20に追記し、P.33を削除しました。 |
| 14 | 全体 | いざ後見が必要かどうかと考えたり、悩んだ区民が具体的にどこに行けば誰が何をしてくれるのかが読み取りづらいです。 | ご意見を踏まえまして、地図を含めた問い合わせ先、相談先の掲載を追記いたします。 |
| 15 | 全体 | コロナ禍について、後見業務に大きな影響が出ており、ウィズコロナ、アフターコロナに向けたコラムのような記載があってもいいのではないかと感じました。 テレワークとか、オンライン面会、新規に就任しても施設入所の方と面談できないためご本人の意思の確認が難しい現状があるようです。 | ご意見として承ります。 本計画については、3年間の計画として策定し、その後は各分野の福祉計画に統合していくことを想定していますが、成年後見制度の基本的な取り組みや品川区としての考え方は本計画書の内容が継続されていくものと考えています。 また、紙面の都合もあり、新型コロナウイルス感染症に関連した内容については記載しない予定でおります。 |
| 16 | 全体 | 昨年10月30日に公表された最高裁判所、厚生労働省、専門職団体によってまとめられた『意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン』にどこかで言及しておくと、計画素案がアップデートされた感じになるのではないでしょうか。 | ご意見を踏まえまして、P.35に追記いたします。 |
| 17 | 全体 | 計画期間中の数値目標（市民後見人養成数等）を盛り込まないのでしょうか。 | ご意見として承ります。 現在品川区では、国の求めている内容を既に幅広く品川社協とともに行っております。本計画策定により、一層の制度の周知となることを一つの目的として、これまで行ってきた内容を継続実施していくこととして記載しています。 ご指摘の市民後見人養成数は、実績として第２章に各年度の推移を示していること、今後も継続実施していくことを記載することで、具体的な数値目標を示さないこととさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。 |
| 18 | 全体 | アンケートによると、制度の認知度が低く、半数以上の人が内容を知らない、そして利用したいとは思わない、わからないなどであることがわかります。 PRの工夫が必要だと感じています。 | 本計画においては、制度の普及啓発を重点項目の一つと掲げて、各取組みを推進してまいります。 これまで以上に地域の中で積極的に出前講座などを行っていきたいと考えておりますので、連携協力のほど、よろしくお願いいたします。 |